



三井住友DSアセットマネジメントがMARUWA<5344>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部・名証1部のMARUWA<5344>について、三井住友DSアセットマネジメントが7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのMARUWA株式保有比率は、7.53%と0.48%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年7月15日。